

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合事象が対象になります。

平成23年10月27日に不適合管理委員会で審議された不適合事象は、下記のとおりです。

1. G I グレード 0件
2. G II グレード 0件
3. G III グレード 7件

NO.	号機等	不適合事象	備考
1	1号機	循環水ポンプB軸冷水圧力指示計の指示値が通常より高いことを確認した。当該指示計を点検・修理。	
2	1号機	原子炉建屋地下1階において、照明分電盤コンセント回路の絶縁抵抗値の低下を確認した。当該回路を点検・修理。	
3	3号機	プラント内放送設備の予備電力増幅ラック内の電源ヒューズが切れたことを確認した。当該ヒューズを修理。	
4	5号機	原子炉再循環ポンプ電動機・発電機セット区域送風機(A)用電動機の点検時、軸受取り付け部の寸法に管理値外れおよび圧着端子部に素線切れを確認した。当該軸受取り付け部および端子部を修理。	
5	5号機	高電導度廃液収集ポンプ(C)のシール水供給弁にシートパスを確認した。当該弁を点検・修理。	
6	6号機	タービン建屋において、海水ポンプ用天井クレーンの動作不良を確認した。当該クレーンを点検・修理。	
7	その他	屋外No1重油貯蔵タンク上部マンホールの保護材に破損を確認した。当該保護材を点検・修理。	